

大和高田市国民健康保険特定保健指導等業務委託事業者の審査及び選定結果について

大和高田市国民健康保険特定保健指導等業務委託における事業者選定について、大和高田市国民健康保険特定保健指導等業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会を設置し、慎重に審査した結果、下記のとおり受託候補者（優先交渉権者）を選定いたしました。

1.優先交渉権者

商号又は名称	株式会社ウェルクル関西支部大阪支店
住 所	大阪府大阪市中心区北浜 3-1-6
代 表 者	支部長 藤原孝之
見 積 金 額	19,206,000 円(税込)

2.契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3.選定の経過

項目	日程
第 1 回審査委員会	令和 6 年 6 月 5 日(水)
公告	令和 6 年 6 月 1 1 日(火)
第 2 回審査委員会（プレゼンテーション審査）	令和 6 年 7 月 2 4 日(水)
選定結果の通知	令和 6 年 7 月 2 6 日(金)

4.応募事業者

2者

5.選定方法及び結果

選定委員会を開催し、応募のあった2者について、大和高田市国民健康保険特定保健指導等業務委託プロポーザル選定に係る評価基準に基づくプレゼンテーション審査を実施し、1に掲げる事業者を優先交渉権者、次に高かったものを次点交渉権者に選定しました。

なお、評価基準及び審査結果は下記のとおりです。

	評価項目	配点
1	本市特定保健指導の利用率、実施率を向上させるための勧奨チラシや利用勧奨方法、インセンティブに工夫がされているか。	15 点
2	・特定保健指導に利用する教材やツールは、利用者がわかりやすく、利用しやすい工夫がされているか。 ・初回面接から実績評価まで効果的なプログラム実施が提案されているか。	20 点

	・保健指導終了後、参加者が継続して続けられるプログラムであるか。	
3	土曜日、日曜日、夜間(19時まで)に ICT を使用した特定保健指導を実施できるか。 (3つできる:5点、2つできる:3点、1つできる:1点)	5 点
4	利用者の途中脱落を防止する工夫がされているか。	5 点
5	健康イベントの実施内容に魅力があり、参加率が向上するような工夫があるか。	10 点
6	栄養・運動教室の実施内容が食習慣、運動習慣の定着を促すような内容か。	10 点
7	上記以外で本事業に効果的な提案をしているか。	5 点
8	保健指導に業務する人員構成(人数や職種、研修受講状況)、雇用形態、職員の配置は適切か。	5 点
9	電話勧奨、予約受付に関する実施体制は十分なものか。	5 点
10	個人情報の管理体制、事故発生時の対策、苦情対策は適切か。	5 点
11	特定保健指導業務について、他の自治体での過去5年(令和元年度以降)の業務受託実績数 1 件につき 1 点(最大 5 件の 5 点)	5 点
12	見積金額が最も低い参加事業者の見積金額÷当該参加者の見積金額× 10 点 ※小数点以下切り捨て	10 点
		100 点

6.審査結果(プレゼンテーション審査)

	合計点(満点600点)	選定結果
株式会社ウェルクル	473点	優先交渉権者
ジェイエムシー株式会社	433点	次点交渉権者

※点数は選定委員の点数を集計したものです。